

「管理組合活動補助金」のご利用について

－申請は実施の1ヶ月前までに、イベント内容を詳細に－

1. 丸美コミュニティの目的

管理組合が次の事を達成するため、組合員相互の親睦を図り、マンション管理の意識を高揚し、マンションの資産価値を向上すること。

1. 住民が快適なマンションライフを送る事が出来る。
2. マンションの資産価値の維持、向上を図る。
3. 管理組合の運営や、大規模改修工事・立替え等の合意形成が円滑に且つ速やかにできる。

*「管理組合活動補助金」の制度は、できるだけ多くのマンション管理組合が利用し、居住者同士のより良いコミュニケーションを図る目的で定められたものです。

*補助金は次のイベントと併行して行われる親睦会の費用の一部を丸美産業が負担します。ただし、管理組合がスタートして間もないなどの理由による初回の利用に限り、懇親会みの開催でも利用できます。

2. イベントの例

利用目的は概ね次のような場合とします。

- ① マンション住民のコミュニケーションを図るために開催される親睦会。(初回のみ)
- ② 下記③～⑤の催しを行った後の意見交換や反省会を兼ねた懇親会。
- ③ マンション住民の暮らしと安全を守る防災・防火・防犯などの講習や訓練。
- ④ マンションの維持・管理のための研修、その他の訓練・研修。
- ⑤ マンション住民の快適な暮らしを維持・増進するためのイベント。
- ⑥ その他、丸美産業(株)の承認を得て開催される催しと、併行して行われる親睦会費用。

3. 補助金の金額

①補助金利用のイベントで、利用される補助金の上限金額は下記の通りです。

イベント1回につき

補助金額 大人 1,000 円/1 人
小人 500 円/1 人

(但し、実費か領収書金額の、いずれか低い金額を補助します)

*小人は小学生以下とし、小人に2歳以下の幼児は含みません。

- ②補助金制度が利用できるのは、一管理組合につき、年に1回までです。
- ③補助金の支給額はマンションの総戸数、参加人数、行事内容、などを加味して審査し、減額または不承認となる場合があります。

4. 補助金の申請条件

- ① 補助金の申請は実施日の1ヶ月前までです。
- ② 補助金の申請は理事長名での申請とし、居住者のみを対象とします。
尚、申請は規定の用紙によります。
- ③申請に基づき、丸美産業(株)で審査し、認可の諾否を管理組合あてに通知します。

5. 利用状況の報告と清算

- ①イベント終了後、領収証のコピーを添えて、速やかに報告書を提出して下さい。
- ②恐れ入りますがイベント中は集合写真等の記念写真撮影をお願いします。報告書には参加人数が判断(確認)できる写真データを送付下さい。
- ③報告書に基づき、丸美産業(株)で内容を確認した後、補助金を管理組合の口座に振込みます。
- ④ 管理組合へは送金通知書を送付します。

6. 担当者のイベント派遣

補助金利用による開催イベントには、1~2名の担当者が参加する場合があります。
参加担当者の費用は全額丸美産業(株)が負担します。

丸美産業株式会社

丸美コミュニティ事務局

Tel (052) 851-4504

Fax (052) 851-4545